

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション事業

介護老人保健施設リハパーク舞岡 重要事項説明書

1. 事業者（法人）の概要

名 称	社会福祉法人 親善福祉協会
所 在 地	横浜市泉区西が岡 1-28-1
代 表 者 名	理事長 山下 光
電 話 番 号	045 (813) 0221

2. 事業所（施設）名称及び所在地

名 称	リハパーク舞岡
所 在 地	横浜市戸塚区舞岡町 3048-4
電 話 番 号	045-825-3388
管 理 者 名	施設長 本田守弘
事業所番号	1451080084

3. 目的及び運営方針

(1) 目的

当事業所は、医師、理学療法士、作業療法士、看護師等の看護職員、介護職員が、要介護状態の利用者に対し、適切な通所リハビリテーション、要支援状態の利用者に対しては適切な介護予防リハビリテーションを提供することを目的とする。

(2) 運営方針

当事業所は、利用者の心身の状況を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図るものとします。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるとともに、行政、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図ります。

4. 施設の概要

(1) 構造等

敷地面積	11,975.40 m ²
構造階数	鉄筋コンクリート造 3階建
建築面積	2,338.039 m ²
延べ床面積	5,323.46 m ²

(2) 定員

種 別	利用定員
通所リハビリテーション	45

(3) 主な設備

種別	面積等	
診察室・静養室	17.96 m ²	
通所者用機能訓練室	73.73 m ²	
通所者用ダイルーム	81.51 m ²	
通所者用談話室	38.19 m ²	
通所者用食堂	63.25 m ²	
浴室	106.49 m ²	ハートフル浴槽1

5. 職員配置

職種	人数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
医師	1	0	1	0	0
看護職員	2			1	1
介護職員	14	5	0	9	0
管理栄養士	1		1		
理学療法士	2	1	1	0	0
ドライバー	4			4	
合計	24	6	3	14	1

6. 勤務体制

従業員の勤務する始業及び終業時間は次のとおりです。

始業9：00～終業18：00（うち休憩60分、交替でとります）

但し、個々の業務の都合その他やむを得ない事情によりこれを繰り上げ又は繰り下げることがあります。

7. 内容

営業日	月・火・水・木・金・土 ※祝祭日（土曜日を除く）、12月30日～1月3日は 休み	
営業時間	9：00～18：00	
サービス提供時間	10：00～16：10	
サービス提供地域	戸塚区	舞岡町・南舞岡・戸塚町の一部・上倉田町・下倉田町・吉田町・柏尾町・上柏尾町
	港南区	下永谷・上永谷・丸山台・日限山・野庭町・上永谷町・日野・日野南の一部・芹が谷

8. 利用料

○介護予防通所リハビリテーション

	単位(月額)	利用者負担額(月額)	
		1割負担	2割負担
要支援1	1812単位	1,972円	3,944円
要支援2	3715単位	4,042円	8,084円

○通所リハビリテーション

	単位(日額)	利用者負担額(日額)	
		1割負担	2割負担
要介護1	726単位	790円	1,580円
要介護2	875単位	952円	1,904円
要介護3	1022単位	1,112円	2,224円
要介護4	1173単位	1,277円	2,553円
要介護5	1321単位	1,438円	2,875円

○加算項目

	名称	単位	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	
要支援 1・2	運動器機能向上加算	225単位	245円(月)	490円(月)	
	栄養改善加算	150単位	164円(月)	327円(月)	
	サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ	要支援1	48単位	53円(月)	105円(月)
		要支援2	96単位	105円(月)	209円(月)
要介護 1～5	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)イ	230単位	251円(月)	501円(月)	
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)ロ (開始月から6月以内)	1,020単位	1,110円(月)	2,220円(月)	
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)ロ (開始月から6月超)	700単位	762円(月)	1,524円(月)	
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位	120円(日)	240円(日)	

	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 イ (週2日を限度として)	240 単位	262 円(日)	523 円(日)
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 ロ	1,920 単位	2,089 円(月)	4,178 円(月)
	入浴介助加算	50 単位	55 円(日)	109 円(日)
	中重度者ケア体制加算	20 単位	22 円(日)	44 円(日)
	栄養改善加算	150 単位	164 円(回)	327 円(回)
	事業所が送迎を行わない場合	-47 単位	-52 円(回)	-408 円(回)
	サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ	12 単位	13 円(回)	26 円(回)
共通	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×34/1000		

○その他の料金

区分	単位	利用者負担額
おやつ代	1日につき	100 円
食 事	1日につき	550 円
日用品費	利用者希望する場合	委託業者の単価表による
教養娯楽費	利用者が希望する場合	実費
理美容代	利用者が希望する場合	実費
おむつ代	必要時	実費

※別紙一覧表

おやつ代・食事代以外は、別途消費税を徴収する(※ おむつ代については、端数は四捨五入とする。)

○キャンセル料

利用前営業日の12時までにご連絡いただいた場合	無料
利用前営業日の12時以降にご連絡いただいた場合 無断で欠席された場合	650 円

9. 利用料等のお支払い

(1) 口座引落

毎月、14日までに「7 施設サービス」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料金等を利用料明細書により請求し、同月27日(金融機関が休日の際は翌営業日)にご指定口座よりお引落としさせていただきます。なお、金融機関等手続の都合にて初回お引落とし時に間に合わない場合は、翌月に合算してお引落としさせていただきますのでご了承ください。

10. 緊急時の対応

事業所はサービス提供に際して、利用者に急変、体調不良、その他事故等がみられた場合には、利用者代理人、家族等への連絡その他適切な措置を迅速に行います。

11. 苦情等相談窓口

(1) 当事業所における苦情等の受付

サービスに関する利用者及びその家族からの苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

窓口責任者	支援相談課長 高谷 翼
ご利用時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00
電話番号	045-825-3388
ファックス	045-825-3133
ご意見箱の設置	各階に設置しております

(2) 行政機関その他苦情受付機関

○横浜市健康福祉局高齢施設課

所在地	横浜市中区港町1-1
電話番号	045-671-3923
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

○国民健康保険団体連合会

所在地	横浜市西区楠町27-1
電話番号	045-329-3447
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

12. 非常災害時の対策

非常災害に備えて、消防計画、風水害、地震等に対処する計画を作成し、防火管理者または火気・消防等についての責任者を定め、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

防火管理者	美濃口裕昭	届出日：平成23年5月19日
-------	-------	----------------

13. 秘密の保持及び個人情報の保護

施設と職員は、業務上知り得た利用者もしくはその個人情報を適切に取り扱い、正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、下記につきましては利用者及び代理人の同意を得て、個人情報を使用するものとします。

- (1) サービス提供困難時の事業間の連絡、紹介等
- (2) 居宅介護支援事業所等との連携
- (3) 利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合の市町村の通知
- (4) 利用者に病状の急変が生じた場合等の医師への連絡等
- (5) 生命・身体の保護のため必要な場合

14. 事故発生防止について

- (1) 安全かつ適切に、質の高いサービスを提供するために、事故防止マニュアルを作成し、介護・医療事故を防止するための体制を整備します。
- (2) 通所者に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市、通所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。
 - 2 事故の状況及び事故に際して取った処置について記録する。
 - 3 通所者に対する施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。

15. 身体拘束その他行動制限の禁止

施設は利用者または他の利用者の生命または身体を保護するため、緊急やむをえない場合を除き、利用者に対し身体的拘束その他方法により行動を制限しません。

16. 施設利用にあたっての留意事項

迷惑行為等	施設内では次に挙げるような行為はしないでください。 <ul style="list-style-type: none">・ けんか、口論、泥酔などで他の利用者等に迷惑を及ぼすこと・ 施設の秩序又は風紀を乱し、安全衛生を害すること・ 指定した場所以外で火気を用いること・ 故意に施設もしくは物品に損害を与え、又はこれを持ち出すこと・ 騒音等他の利用者の迷惑になる行為
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	他の利用者に対する宗教活動や政治活動はご遠慮ください。
動物持ち込み	施設内へのペットの持ち込みはお断りいたします。

当事業者は、重要事項説明書に基づいて、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション事業の重要事項について文書を交付し、説明をしました。

平成 年 月 日

事業者	住所	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 3048-4	
	事業者(法人)名	社会福祉法人 親善福祉協会	
	事業所名	介護老人保健施設 リハパーク舞岡	
	(事業所番号)	1451080084	
	代表者名	施設長 本田 守弘	印
説明者	職名		
	氏名		印

私は、重要事項説明書に基づいて、通所リハビリテーションおよび介護予防通所リハビリテーションの重要事項の説明を受け、同意し、交付を受けました。

また、適切な介護保険サービスを利用するために、市町村、居宅介護支援事業者等への必要な情報提供、あるいは医療機関等への療養情報等個人情報を提供することに同意します。

平成 年 月 日

利用者	住所	
	氏名		印
		
代理人	住所	
(選任した場合)	氏名		印
		